



6月定例会、5/15臨時会

- * 国保税条例改正・条例改正…………… 2
- * 契約・補正予算…………… 3
- * 臨時会…………… 4
- * 一般質問…………… 5～12
- * 表彰・広報研修会…………… 13
- * みんなの声…………… 14

仲間と一緒に、誇りを持って、町のために

女性消防団員募集中！



令和 8 年 6 月定例会

令和 8 年 6 月定例会は、6 月 8 日～12 日まで行われました。町から提出された議案はすべて可決し、その他、町からの報告、請願、意見書についても議論しました。

また、一般質問には8人が登壇し、町の考えや対応を問いました。

国民健康保険税率

区 分	医療分		支援分		介護分	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
均等割	17,300円	16,800円	10,400円	11,400円	12,000円	12,500円
平等割	11,800円	11,800円	7,100円	8,000円	5,800円	6,100円
所得割	3.33%	2.60%	2.09%	1.96%	1.65%	1.65%
1 人当たり税額	42,610円	41,372円	25,715円	28,145円	28,806円	30,588円
1 世帯当たり税額	66,809円	66,003円	40,318円	44,900円	32,427円	35,223円

あん分率	応能割	49.83%	応能割	49.95%	応能割	49.37%
	応益割	50.17%	応益割	50.05%	応益割	50.63%

国民健康保険税条例を改定

基金を1200万円充当し、令和8年度の一人当たりの税額は、前年度と比較し医療分は1238円の減額、支援分は2430円の増額、介護分は1782円の増額、こども支援分が、3520円で合計6494円の増額になりました。

質疑

問 基金がなくなったら、大きく税金が上がりと思うが、上げ幅はどのくらいになるのか。

答 基金を充当しないと3万円くらい上がります。基金充当を今年と同額にしていくと3年間でなくなってしまうので、今後は、毎年少しずつ税額を上げ、基金充当を少なくしていく。

問 基金での国保税軽減は一時的なものであり、長期的にみれば、医療費抑制が必要と
思う。

それに対する取り組みは。

答 健診を受診するよう啓蒙し、さらに、健康づくりに関して何でも相談、健康相談等の各種取り組みを実施している。相談者に指導をするともに健康意識を高めていただいている。

問 毎年の医療費総額の実績の推移は。

答 過去3か年の実績として
 令和5年度は2億7500万
 円、6年度が2億4300万
 円、7年度が2億5700万
 円で年度状況によって若干
 の増減がある。

条例改正

◇磐梯町行政手続条例の一部
を改正する条例

デジタル規制改革推進法の改正に伴い、公示項目を不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるもの。（※今まで、公示閲覧は掲示板のみであったが、ホームページ等も活用して閲覧できるように改正するもの）

◇磐梯町体育施設条例の一部
を改正する条例

町民体育館の休館日を毎月1回にし、第4月曜日に統一するもの。（※月曜日が祝日の場合はその翌日）



契 約

◇（仮称）ばんだい認定こども園園庭整備工事請負契約の締結について

（仮称）ばんだい認定こども園園庭整備工事

契約金額 7755万円

契約の相手方

滝谷建設工業株式会社

代表取締役 田中 智仁

◇磐梯町小中学校特別教室空調設備設置工事請負変更契約の締結について

変更概要

機械設備工事

（防雪フード等の増）

電気設備工事

（既設キュービクル改造等）

変更契約金額

1億4218万6千円

補正予算の概要

一般会計

問 固定資産税（償却資産）の主な補正額の増加要因について

答 主に町内企業6社による設備投資による償却資産が増加したものの。

問 ふるさと住民コーディネーターの業務とは

答 地域課題の把握、情報発信、各種プロジェクトの企画・運営、ふるさと住民登録者から寄せられた相談対応を想定している。

問 配置されるふるさと住民コーディネーターは

答 町が、特定居住支援法人に指定している法人から、デジタル住民票や二地域居住業務に携わったことのある方を想定している。

問 脱炭素バイオマス循環促進業務委託について

答 地域活性化起業人がネイチャーポジティブの一環として業務をしていたが、6月で任期満了となるため、7月から業務を廃棄物の削減と自然資源の活用との連携協定を締結している事業所に脱炭素とバイオマスの促進を委託するもの。

問 有害鳥獣対策をする地域

答 おこし協力隊を会計年度職員とする理由は

問 有害鳥獣対策を担当する地域おこし協力隊を募集しているが、応募がないため、昨年まで協力隊として有害鳥獣対策に携わっていた方を改めて、会計年度職員として雇用し、業務にあたってもらったため。

問 消防団防火服の配置は

答 防火服32着については、各班へ2着ずつ配分し、残については、団員数が多い班に振り分ける。

会 計	補 正 額	補正後の予算総額	主な内容
一 般 会 計	2,463万円	56億8,919万5千円	町税・地方交付税・国庫補助金・県補助金・総務管理費・児童福祉費・保健衛生費・農業費・商工費・道路橋梁費・消防費・教育総務費・社会体育費・農林水産施設災害復旧費
国 民 健 康 保 険	△18万6千円	4 億1,900万3千円	国保税・国庫補助金・基金繰入金・国民健康保険事業費納付金

意見書

意見書1件が議員より提案され、可決しました。

可決された意見書は、国の関係機関に送付しました。

◆国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、

被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

臨時会

5月15日

◆専決処分事項の承認

(磐梯町税条例等の一部を改正)

地方税法等の一部改正に伴い改正を行いました。(主なものは、環境性能割の廃止及び固定資産税の免税点の引き上げ等)

◆専決処分事項の承認

(磐梯町国民健康保険税条例等の一部を改正)

地方税法等の一部改正に伴い改正を行いました。(主なものは、課税限度額の引き上げ、子ども・子育て支援納付金創設による所要の措置、減額措置による軽減判定所得額の基準の見直し等)

避難所環境整備事業
レカー1(2部屋仕様)の取得について

自走式トイレカー 1台

契約金額 1109万9千円

契約の相手方

会津消防用品株式会社

代表取締役 佐瀬 良一

社会資本整備総合交付金事業
谷線道路改良舗装工事請負契約の締結について

道路改良舗装工事 204・5m

契約金額 1億390万6千円

契約の相手方

株式会社 弓田建設

代表取締役 大石 隆徳

を 政 問

町 (一般質問) う

(登壇順)

－ 穴澤 一郎 議員 － 5ページ

1. DMO設置の目的と戦略について

－ 五十嵐 大 将 議員 － 6ページ

1. 海士町に学ぶヒト、モノ交流と定住推進について
2. 地域共生社会実現における重層的支援事業への取り組みについて

－ 鈴木 翼 議員 － 7ページ

1. 平成さくら並木路における交通安全対策と観光環境の整備について
2. 土地利用型農業の維持に向けた新規就農者の確保と振興公社農業拠点の活用戦略について

－ 小林 修 治 議員 － 8ページ

1. 町の各種政策協定について
2. 町農業政策について

－ 古 川 綾 議員 － 9ページ

1. ごみ削減・リサイクル促進について
2. 人口3,000人を維持するための人口増対策について

－ 松 坂 隆 洋 議員 － 10ページ

1. 「旅する副町長事業」について

－ 高 橋 浩 次 議員 － 11ページ

1. 鳥獣害対策について

－ 中 嶋 貴 子 議員 － 12ページ

1. スポーツ資源を活かした地域活性化について
2. 本町ウェブサイトの利便性向上について



一般質問の動画録画配信をYouTubeの磐梯町公式チャンネルに行っています。こちらからご覧ください。

穴澤 一郎 議員

録画配信はこちら



問 DMO設置の目的と戦略を問う

答 持続可能な運営を目指す

【質問】全国で多くのDMO（観光地域づくり法人）が設立されているが、その多くが行政からの補助金や交付金に依存し、自立した経営状態（稼ぐ力）を確立できていない。町で新設するDMOにおいて、自ら収益を生み出すための具体的なビジネスモデルは何か。また、設立から何年を目処に財務的な自立を目指すのか、そのロードマップとKPI（重要業績評価指標）を伺う。

【町長】本町のDMOは、従来の観光協会としての役割にとどまらず、民間的発想による「地域で稼ぐ組織」として持続可能な運営を目指している。具体的には、滞在型観光の促進、地域産品の販路拡大、データに基づく誘客施策による収益を確保し、組織の基盤を整備しつつ、設立後、約5年を目途に自主財源比率を高めるべく、

KPIについては、安定した財源の確保とあわせ、宿泊者数や消費額、リピート率な

どを指標とし、成果の検証と改善を継続することで、自立した運営体制の構築に努めていく。

【質問】新設されるDMOは、この『環境保全』と『観光振興』という一見相反するテーマをどのように両立させるのか。磐梯ならではの持続可能な観光モデルの構想があれば伺う。

【町長】単に来訪者数の拡大を目的とするのではなく、「水」を起点としたネイチャーポジティブな町としての認知度向上を図り、過度な集客は行わず、適切な規模と質を重視した取組を進めていく。具体的には、「水」を核として農産物や酒、関連産業、観光サービスまで一体的に展開し、地域ブランド価値を高めることで、町外販売などの販路拡大や輸出の促進につなげていく。観光はその価値を発信する範囲で実施し、環境に配慮した取組を進め、来訪の分散化やマナー啓発により環境負

荷の低減を図る。

【質問】DMOのマーケティング活動において、具体的にどのようなデータやAIを活用していくのか。また、誘客した観光客の消費を町外に逃がさず、「地域内経済循環」の仕組みは、DMOの戦略の中にどう組み込まれていくのかを伺う。

【町長】令和6年度から道の駅ばんだい等において車両ナンバー読み取りによる来訪者の居住地推定を行い、レジにおいて性別、年齢のデータ化を実施している。このデータに基づき、季節や時間帯による商品の売上を集約し、町内各事業者へ説明会を実施している。このマーケティングデータについて、地域内事業者へ利用を促しており、新設されるDMOでも活用していく。

【質問】DMOの活動が「人口4000人の幸福循環型まちづくり」に対して、雇用の創出、町民の地元愛の醸成、

あるいは質の高い関係人口の増加といった面で、具体的にどのような波及効果をもたらすと想定しているか伺う。

【町長】行政や宿泊業、飲食業、農業生産者等と住民が一体となり、観光集客を起点とした地域ブランド価値向上から、地域産品販売向上、さらにブランド価値向上を実践することと考えている。また、デジタル住民票と連携することで関係人口増加や将来的な移住定住効果につなげていく。

※DMO（観光地域づくり法人）とは

- ・観光地域づくりの推進役となる組織のことです。
 - ・地域の観光資源（自然・文化・食など）を活用
 - ・観光戦略の立案・実行
 - ・マーケティングやプロモーションの実施
 - ・地域の事業者や行政をまとめる役割
- 簡単にいうと「地域観光を稼げる形にする司令塔」です。

五十嵐 大 将 議員

録画配信は
こちら



問 あまちょう
海士町との住民同士の交流は

答 今年度中に交流を図るための調整をする

【質問】海士町と本町の住民同士の交流こそが真の連携協定を意味するものであると考えるが町の考えについて伺う。

【町長】これまでの行政間の交流を生かし、住民同士の交流について今年度中に、自治体間で協議を進め、交流の調整を行っていきたい。

【質問】海士町の「ないものはない」のキャッチフレーズを参考に今後は町の未来を見据え本町の産業・福祉・教育においても交流を図るべきだと思いが町長の考えを伺う。

【町長】行政間のつながりを活かし町の各団体が海士町のどの分野及び組織と連携できれば相乗効果が生まれるかを今後、見極めていく。

【質問】隠岐島前高校生徒の未来化プロジェクト「大人の島留学制度」により定住への導きを行なっているが本町においても参考にすべきと考えるが町の見解を伺う。

【町長】昨年、設立した「ばんだいミライワークス」をはじめとし、海士町の先進事例を参考にしながら、町内事業者への雇用枠確保の要請や農業の振興、若者が起業に挑戦しやすい環境の構築などに取り組んでいきたい。



※海士町と磐梯町

令和6年1月15日に、埼玉県横瀬町を含む三町で「三町未来共創協定」を締結し、広域での政策展開や人材交流をしています。

この協定は、小規模自治体同士が単独では対応が難しい課題に対し、ノウハウや人材を共有しながら新たな自治体運営モデルを創出することを目的としており、その中核に海士町と磐梯町の連携関係が位置づけられています。

問 世帯単位での横断的な福祉支援が必要である

答 将来的に一体的な相談支援体制構築を目指していく

【町長】それぞれの課・係の業務特性や現場に従事する職員の意見をヒアリングした上で進めていく。

【質問】本事業は個人や世帯が社会とのつながりを回復していく事が重要であり、町単独では難しいければ広域連携を視野に入れるべきと考えるが町の考えを伺う。

【町長】近隣町村との検討を開始しており、包括連携協定を結んだ心愛会等、社会福祉法人にも協力を要請する。

【質問】共生社会実現に向けて本事業をどのように進めていくのか伺う。

【町長】町民一人一人が利用できるサービスを提案できる体制を目指していく。



【質問】福祉支援体制のグレイドをよりあげていくために関係者等が現状を真摯に受け止め、向き合って介入（アウトリーチ）を加速していくべきと考えるが具体的な町の見解を伺う。



問 平成さくら並木路の交通安全対策等を問う

答 案内看板の設置に向けて協議する

【質問】下西連の平成さくら並木路において、観光車両の滞留やすれ違いの困難さ、それに伴う危険性を事故の未然防止という観点から町の現状認識を伺う。

【町長】平成さくら並木路は、地域の皆様により守り育てられてきた大切な場所です、狭い農道での安全対策が課題となる。今後、安全確保と交通の円滑化を図っていく。

【質問】一方通行の案内看板を来シーズンから設置するべきと考えるが町の見解を伺う。

【町長】来シーズンの設置に向け警察や地域の皆様と協議していく。

【質問】地域や農業車両などへの配慮と町内外への事前周知について町を考えを伺う。

【町長】看板に「農作業車を除く」と表記するとともに、看板設置場所の工夫や、HP、SNS、道の駅等を活用した事前周知により、来訪者への理解促進を図っていく。

問 農地保全と、農業拠点の活用戦略は
答 農業を効率化し拠点の活用方法も検討する

【質問】ばんだい振興公社への農業委託事業費の一部のマーケティング・販売促進費を、担い手の募集活動や就農体制の受け皿作り農地保全のための機械導入などへシフトするべきと考えるが町の見解を伺う。

【町長】事業費の中で継続商品・新規商品のマーケティング及び販促などを行う予定であり現段階で大幅な見直しを行う予定はない。

【質問】赤枝農業拠点は単なる事務所ではなく、住居不足を解消するため町外から来た新規就農者などが中長期的に滞在・入居できる就農支援住宅としての機能に特化させるべきと考えるが町の見解を伺う。

【町長】母屋部分は、事務所やコミュニティスペース等の利用を検討しているが、今後は地域活性化起業人を雇用し、施設の具体的な活用方法を検討していく。

【質問】農地の荒廃による鳥獣被害の激化に対し農地維持の観点からどのような危機意識を持っているか伺う。

【町長】農地の集積と担い手の集約化により、効率的に農地を維持し、耕作放棄地化を防いで地域農業を支える構造へ移行していく。耕作放棄地の増加は、鳥獣被害の増加につながり適正な農地維持が困難となり、地域全体の被害にもつながると危機意識を持っており地域の方にも協力をいただき対応していきたい。

【質問】役場職員が狩猟免許を取得し捕獲隊として活動していくガバメントハンターを3名擁立することのことだが、候補者は決まったのか伺う。

【町長】銃の保管体制や訓練等を含めた安全確保の体制整備に加え、役場職員として本来業務との両立や捕獲隊との役割分担など課題も多くある。必要となる制度設計を行うとともに捕獲隊との十分な協議・調整を図った上で検討していく。



小林 修 治 議員

録画配信は
こちら



問 各種政策協定の成果検証について

答 効果検証を必ず実施する

【質問】 包括連携協定の成果は、住民利益が出て初めて成果と言えると思うが町の考えは。

【町長】 包括連携協定の多くは、本質的には行政成果に直結するものであり、町民の人命に関わる連携としての災害関連協定など、町民に直接関与するものや、間接的には住民利益につながるもの全てである。

【質問】 締結協定数は何件か。その内一度も実施事業が行われていない協定はあるか。

【町長】 締結している協定は39件であり、協定を行ったにもかかわらず実施事業がない取組はない。

【質問】 各協定書に成果指数（KPI）は設定されているのか。また、成果が曖昧なまま継続されている協定はないのか。

【町長】 協定書それ自体に成果指標を記載するケースは少

なく、また、必ずしも定量的な数値による成果管理に馴染まない連携内容もあることから、協定書本文には数値目標ではなく連携する事業内容について記載している。

曖昧なままの継続がされないよう、数値を成果指標として設定している協定もある。

【質問】 締結協定の行政成果と検証は必要であり、どのように対処しているか。

【町長】 それぞれの協定に基づく個別事業ごとに担当課において事業検証を行い、翌年度の継続可否を判断することを基本としている。

今後とも、効果のない連携が情性的に継続されることがないように、例えば新規に連携する政策的な協定については、毎年度ごとの合意による更新を基本とするなど、効果検証を必ず実施する仕組みを図っていく。

【質問】 災害協定の件数が多い傾向にあり、内容を伺う。

【町長】 災害協定件数は16件で、内訳は、物資供給6件、相互支援5件、要配慮者対策支援1件、情報収集・発信が1件、その他が3件となっている。

今後においては、平時から協定内容の点検や見直しを行い、締結した協定を地域課題の解決や町民の安全・安心へと確実につなげられるよう取り組んでいく。

問 町における担い手維持の考えは

答 多様な担い手が役割分担し支え合うこと

【質問】 町の農業政策について、単なる産業政策ではなく、集落維持政策としての考えを伺う。

【町長】 農業は水田の維持や地域コミュニティの形成など、地域そのものを支える基盤であり、その衰退は地域全体の弱体化につながるものと認識している。

また、本町の農業は、個別経営の認定農業者、農業法人、兼業農家や小規模農家など、多様な担い手が役割を分担しながら支え合うことで維持されるものである。

儲かる農業の推進として、条件不利地についても、持続可能な農地のあり方を検証し、中山間地域におけるスマート農業を推進していく。



条件不利な農地

古川 綾 議員

録画配信は
こちら



問 人口3000人を死守できるのか

答 積極的に取り組む

【質問】本町の人口は減少し続け、4月末で3060人となった。町長が死守したいと言っていた3000人に迫っており、移住定住政策が正念場を迎えている。

令和5年度に整備した駅前の東松山宅地3区画について、いまだ住宅が建たずそのままになっているが、本年度はどうするのか。

【町長】令和7年度に議論を重ね、居住するだけでなく町の交流拠点となるような施設を目指すことになった。令和8年度は成功事例を参考にしながらその具現化を追求する。

【質問】農村地域では仕事の不安があり移住の足かせとなっていると言われるが、農業なら仕事となる。農業に特化した移住定住政策が有効だ。就農希望者が集まる「農業人フェア」には、本町は出展したことはないが、喜多方市や湯川村、只見町は出展している。本町でも出展する考えはあるか。



いまだ未着手の東松山3区画

【町長】令和7年度は別の移住イベントに3回参加した。

【質問】昨年の12月議会で、本町出身者に町産品を送りウターンを促す政策について質問したところ前向きな答弁をいただいたが、予算には組み込まれなかった。本町出身者は本町に定住する確率が高いと考える。取り組む優先順位を上げるべきだ。本町出身者に直接的に働きかけられる政策を行う考えはあるか。

【町長】今年度は新たに二拠点地域居住コーディネートを採用し、渋谷キューズに常駐させている。そういった取り組みと組み合わせながらアプローチを検討する。

【質問】本町ではゴミ削減に積極的に取り組み、目標値を達成し、成果を上げているが、さらなる推進が期待される。ここ数年でスポーツゴミ拾いが普及してきた。啓蒙としてこういったイベントは有効かと思うが、本町においてそのような取り組みを行う考えはあるか。

【町長】有効な啓発手段であると認識しているが、町単独での実施は困難だ。民間団体や企業等からの連携の機会があれば参画を検討したい。

【質問】今年4月に会津若松市がゴミの有料化を行った。本町はゴミの有料化についてどう考えるか。

【町長】ゴミの有料化は現時点では検討していない。

問 中高生の制服リサイクル推進を
答 民間で進めてほしい



保健福祉センターのおさがりBOX

【質問】現在保健センターにおさがりボックスを設け、子供服のおさがりを推進しているが、中高生の制服や運動着もおさがり推進して欲しいとの声がある。期間限定で良いので告知を行い、中高生の制服・運動着のおさがりを推進する考えはあるか。

【町長】町民のニーズがあることは認識しているが、譲り受ける児童・生徒の確認が必要であることや提供品の保管管理で厳密な体制を構築する必要があるため、PTAなど民間主導で進めてほしい。

松 坂 隆 洋 議員

録画配信は
こちら



問 旅する副町長事業の今後の展望は？

答 継続的な関係人口創出と組織化を推進する

【質問】本町では「旅する公務員プロジェクト」の一環として、副町長が「旅する副町長」として全国各地を訪問し、自治体・民間・研修機関等との連携を積極的に進めている。副町長の講演活動や企業・自治体との連携が、本町の交流人口や関係人口、愛着人口の増加にどのようなつながっているのか伺う。

【町長】成果としては町の全国的な知名度向上に加え、企業・自治体との連携拡大、寄付額の増加、パートナー人材の活躍があり、それが関係人口の創出にもつながっている。

【質問】役場職員の週休三日制や副業などの働き方改革により、どのような成果が生まれ、それが町民や地域へどのように還元されているのかを伺う。

【町長】町は、職員の業務効率化や働き方改善を進めている。また、外部人材や企業との連携拡大により、来訪者の

増加や地域経済への波及効果につながっている。

【質問】旅する副町長事業は成果を上げている一方、副町長個人の能力や人脈への依存もみられる。今後も継続して成果を生み出すための体制づくりについて伺う。

【町長】副町長個人の能力やネットワークに依存するだけでは持続可能性は担保されない。そのため、事業を継続できる仕組みづくりと組織的な体制整備を進めている。

【副町長】これまでの活動が個人のネットワークに依存していた面は事実である。その上で、職員への技術移転や同行訪問を進め、今年度から「旅する営業本部」プロジェクトへ再編している。今後は旅する機能を個人ではなく本町の組織機能として定着させることが肝要であり、残りの任務も全力で取り組んでいく。



講演をする菅原副町長

高橋 浩次 議員

録画配信は
こちら



問 鳥獣害対策について

答 継続的な取り組みを検討する

【町長】県が事業主体となる里山整備事業や、有害鳥獣間伐事業を実施し、森林・下草・枝木の刈り払いを行っている。昨年は8名が本事業を活用し、

【質問】耕作放棄地や里山周辺の管理不足地は野生動物の隠れ場所となり出没の要因となる。バッファゾーンの整備を考えているか。



設置された電気柵

【町長】国や県の補助要件に習い、8年を超えたものについて補助対象としている。

【質問】近年、熊や猪の出没が多発している。昨年は本町でも人的被害があった。電気柵について、導入補助を実施しているが、既存利用者への更新支援を検討する考えはあるか。



迅速に行われている「コードモン」連絡

【教育長】各学校園で学校安全計画・危機管理マニュアルを策定し、全校集会や学級活動校内放送で指導している。目撃情報があった場合はコードモン等を利用し連絡している。今後とも、各マニュアルの見直しを行い、子ども達が安心して学び、健やかに成長できる環境づくりに尽くしていく。

【質問】鳥獣の被害防止は意識と行動が重要だ。園児や児童、生徒に対する安全教育や注意喚起について、学校教育及び地域と連携した取り組みを実施しているか。

31本の柿の木を伐採した。地域と連携し未利用果樹伐採事業を検討する。

次回の定例会は 9月上旬に行われます。

ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。

くわしい日程は、後日チラシ等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。

中 嶋 貴 子 議員

録画配信は
こちら



問 スポーツ資源を地域活性化にどう生かすか

答 交流・愛着人口の拡大につなげたい

【質問】本町には世界基準のスキー場があり、多くのトップアスリートが訪れていることは貴重な環境であり、町の魅力のひとつである。子どもたちの夢や地域への誇りにつながるアスリートや競技関係者をどのような地域資源と捉えているのか。

【町長】トップアスリートや競技関係者を人材・ブランド・教育資源と捉えている。子どもたちの学びや憧れの創出、交流人口や愛着人口の拡大につなげていく。

【質問】トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会をどう創出していくのか。

【教育長】子どもたちとトップアスリートとの交流は、将来への夢や希望を育む貴重な機会と考えている。関係者と連携し、大会情報や交流機会の周知に努めていく。

【質問】ふれあいセンターのプールやトレーニングジム、

体育館などの施設について、アスリートへの周知や利用促進を進めていくのか。

【教育長】宿泊施設と連携し、アスリートへ練習・合宿拠点としてふれあいセンターを案内していく。利用しやすい環境整備を進め、利用の拡大を図る。



ビッグエア大会の様子

【質問】スポーツを軸とした長期滞在や移住促進について町はどう考えているか。

【町長】アスリートに特化した移住施策はないものの、長期滞在の事例はある。デジタル住民票の特典など既存施策を活用しながら、スポーツを通じた移住・定住の促進につなげていく。

問 本町ウェブサイトは使いやすくなったか

答 今後も利用者目線で継続的に改善を進める

【質問】本町ウェブサイトのトップページは改善されたものの、まだ必要な情報にたどり着きにくい部分も見受けられる。町は本町ウェブサイトはどう位置付けているのか。

【町長】ウェブサイトは行政情報の発信だけでなく、必要な情報や手続きにつながる住民サービスの入口と位置付けている。

【質問】トップページリニューアル後の効果をどう検証・評価しているのか。

【町長】アクセス状況や問い合わせ内容を分析している。現時点で大きな否定的意見はなく、利便性向上につながっていると評価している。

【質問】サイトのリニューアルの際、専門的知見はどのように活用したのか。

【町長】行政サイトの実績を持つ事業者や庁内の専門人材の意見を取り入れ、デザインや構成、導線の見直しを行った。

【質問】利用者目線で情報構成や導線を見直す考えはあるのか。

【町長】今後は利用者目線で情報構成や導線を見直し、継続的な改善を進めていく。



リニューアルしたウェブサイト

福島県町村議会表彰受賞

6月2日（火）に開催されました福島県町村議会議長会定期総会において、特別功労者として鈴木議長、自治功労者として、古川副議長、小林議員が表彰されました。



表彰受賞者（左から）
古川綾副議長、鈴木久一議長、小林修治議員

議会広報研修会

7月1日（水）郡山市のビッグパレットふくしまコンベンションホールで、県町村議会広報研修会が開催され、町議会から広報委員会の委員3名が受講してきました。

自治体広報広聴研究所の金井茂樹氏から、議会だよりの編集について講義を受けました。

今後は、さらに研修の内容を反映し、よりよい広報活動を行っていききたいと思います。



女性消防団員募集中！

特別な力はいりません。あなたの優しさと気づきが、立派な防災力。一生モノの『守るスキル』、ここで一緒に学びませんか？

人 数：5名程度、現在、空きあり！

活動内容：消防の広報啓発活動

応募資格：町内に在住または通勤している18歳以上の心身健康な方。
学生OK、学歴不問です。



移住者という立場なので、普段町の人たちと関わる機会が限られていました。地域に根付く消防団の活動に参加し、町の理解を深められることは、やりがいと面白さを感じています。磐梯町の地形や災害リスクをちゃんと理解し、リスクを防ぐための情報発信や、何かあった時にしっかりと役目を担えるようになりたいです。



東日本大震災をきっかけに、防災に興味を持つようになりました。防災士の資格も取って、防災全般学びましたが、私は特に、災害時、快適に過ごせるトイレの環境を整備したいと思っています。町の予算で災害用のトイレを購入したのでその活用についても積極的に関わっていきたいです。



体力には自信がないので消防団は無理かなと思っていましたが、広報などを担当するということで思い切って応募しました。消防団の皆さんが快く対応してくれるので撮影などやりやすいです。

編集後記

6月定例議会は、5日間の会期で12日に終了いたしました。

今回、8名の議員から一般質問が出され、中身の濃い内容で質疑応答がなされました。広報委員会では、町民の皆様に親しんでいただける「議会だより」づくりを目指し、各委員と議論を進めています。

「議会だより」に対するご意見等がありましたら、お気軽に議会までお寄せください。

(文責 穴澤 一郎)

議会だより

発行責任者

議長 鈴木 久一

編集

議会広報委員会

委員長 穴澤 一郎

副委員長 中嶋 貴子

委員 五十嵐大将

委員 古川 綾